

## 工事成績評定結果の公表に関する実施要領

### (目的)

第1 この要領は、神奈川県請負工事成績評定要領（以下「評定要領」という。）第11の規定に基づき、神奈川県が発注する請負工事の成績評定結果を公表するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

### (公表の対象)

第2 公表の対象は、評定要領第2により工事成績の評定を行う工事（以下「工事」という。）とする。

### (公表の内容)

第3 公表の内容は、工事名、工事箇所、受注者名、検査種別及び評定点（工事成績採点表（評定要領第1号様式）における評定点合計をいう。以下同じ。）とする。

### (公表の時期)

第4 公表の時期は、評定点を月単位で取りまとめた後、速やかに公表するものとする。

### (公表の方法)

第5 公表の方法は、原則として、工事主管室課長又は出先機関の長がホームページにおいて行うものとする。

ただし、本庁の検査事務を主管する室課（以下「検査主管課」という。）の検査員が検査を実施した工事及び検査主管課が取りまとめて公表する場合は、検査主管課長が行うものとする。

2 公表は、工事成績評定結果調書により行うものとする。

### (公表の期間)

第6 ホームページにおいて公表する期間は、少なくとも、検査を実施した年度とその翌年度の末日までとする。

### 附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

なお、令和7年3月31日までに検査を実施したものの公表方法については、従前のとおりとする。

工 事 成 績 評 定 結 果 調 書（令和      年      月）

1/1

事務所（工事主管課）名：

| 番<br>号 | 工      事      名 | 工      事      箇      所 | 受注者名 | 検査種別 | 評   定   点 | 備      考 |
|--------|-----------------|------------------------|------|------|-----------|----------|
|        |                 |                        |      |      |           |          |
|        |                 |                        |      |      |           |          |
|        |                 |                        |      |      |           |          |
|        |                 |                        |      |      |           |          |
|        |                 |                        |      |      |           |          |
|        |                 |                        |      |      |           |          |
|        |                 |                        |      |      |           |          |

※ 工事箇所には、路線・河川・施設等の名称及び工事場所を記載すること。